<対策のポイント>

台風24号等により被災した農林水産業施設・公共土木施設を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

<政策目標>

被災した農林水産業施設・公共土木施設の速やかな復旧整備

く事業の内容>

1. 災害復旧事業 26,507 百万円

○ 被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧事業を実施します。

14,862 百万円 農業施設災害復旧事業 山林施設災害復旧事業 10,003 百万円 1,642 百万円 漁港施設災害復旧事業

2. 災害関連事業 7,134 百万円

○ 再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等 を実施します。

> 351 百万円 農業施設災害関連事業 山林施設災害関連事業 6,772 百万円 11 百万円 漁港施設災害関連事業

<事業の流れ>



市町村等

※ この他、一部を直轄でも実施

く事業イメージン



治山・林道施設、林地の被害状況



漁港施設・漁業用施設等の被害状況





[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2211)

林野庁治山課 (03-3501-4756)

水産庁防災漁村課(03-3502-5638)